



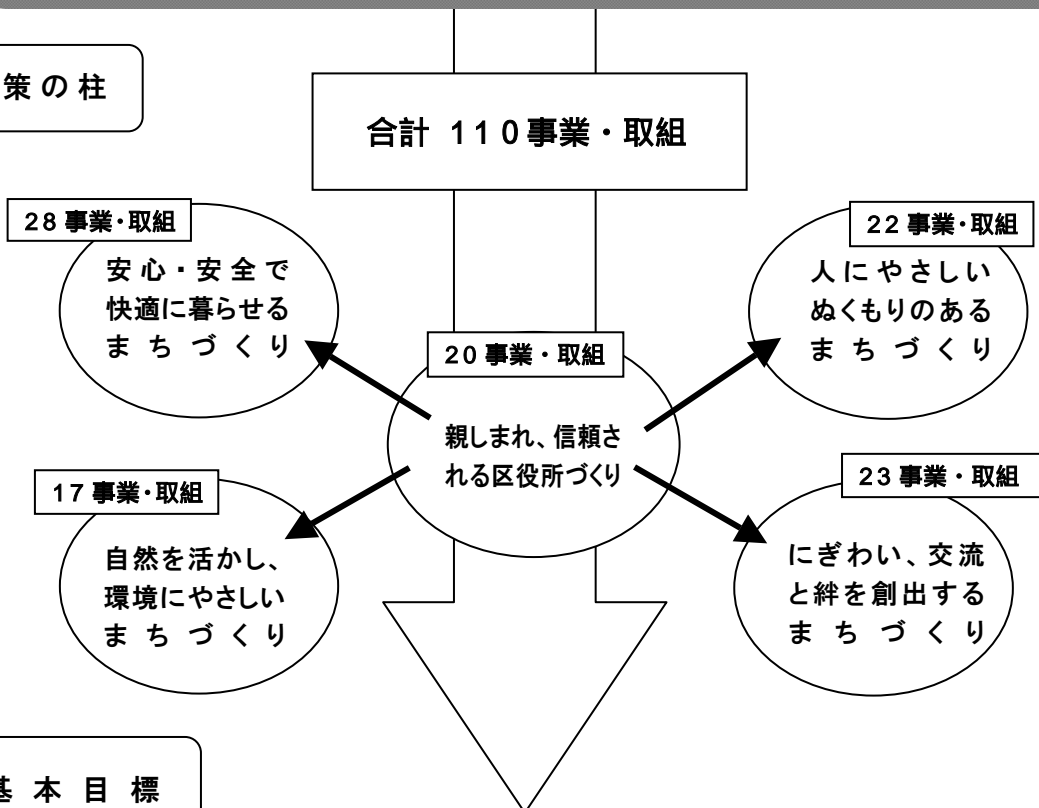
平成 21 年度 天白区区政運営方針 (概要版)

区政運営方針は、区役所が区民の皆様にもっと身近な行政窓口として、地域の課題や要望を踏まえ、この 1 年間に行う事業・取組や目標などを区民の皆様にお知らせし、お約束するものです。区役所及び区政に係わる行政機関や市民利用施設などが連携して、区民の皆様と協働で、基本目標である、いつまでも住み続けたい天白区を目指して取り組んでまいります。

基本姿勢

- ① 区民の皆様の自主的、自立的な活動を支援し、区民の皆様とともに、愛着の持てる天白区をつくれます。
- ② 区民の皆様が、安心、安全で快適に暮らすことができるまちづくりをします。
- ③ 大きな耳を持ち、区民の皆様の声をお聞きし、区政に反映します。
- ④ 透明性の高い、公正・公平な区政を運営します。

5つの施策の柱



基本目標

いつまでも住み続けたい天白区を目指します。

施策1 安心・安全で快適に暮らせるまちづくり

防災

- 学区で活動する避難所リーダーの養成講座を充実するとともに、講座修了者の地域防災組織等における活動を支援します。
- 学区主催の会議等に出向いてミーティングを実施するなど、各学区の「助け合いの仕組みづくり」(共助)を支援します。
- 木造住宅の耐震診断・改修、室内の家具固定など、災害発生時に備えた「自助」の重要性について、様々な機会を通じて広報を行います。
- 「てんぱく防災だより」を発行して、地域での防災活動に関する情報等を発信します。



▲避難所リーダー養成講座

防犯

- 青色回転灯を取付けた車両による、地域防犯活動(青色防犯パトロール)を推進します。
- 新聞販売店等との協働により、配達網等を利用した地域防犯活動を推進します。
- 商店街や郵便局の協力で委嘱した「てんぱく子ども110番の店」について、学校を通じて児童・生徒への周知を図るとともに、協力事業者の拡大を目指します。
- 学区の安心・安全なまちづくり活動を紹介する、「てんぱく安心・安全ニュース」を発行します。

交通安全

- 交通安全ゼロの日に、街頭広報活動(原則として月3回)を行います。
- 各学区の交通安全ヒヤリ・ハット地図を更新して新入学児童等に配布するとともに、ホームページでも情報提供します。



▲青色防犯パトロール

生活環境

- 最新の食品衛生情報を広く情報提供したり、食の安心・安全対策について区民や事業者との情報・意見交換を積極的に行うなど、食の安心・安全を推進します。
- モデル学区で「天白区ペットのマナー良くし隊」によるパトロールを行うなど、犬・猫の飼い方のマナー向上のための啓発活動を行います。

青少年健全育成

- 「地域における世話やき運動」の啓発活動、「青少年育成区民大会」の開催など、青少年健全育成事業を推進します。

施策2 人にやさしいぬくもりのあるまちづくり

子どもにやさしいまちづくり

天白おやこ子育て広場▶

- 地域担当の児童委員と主任児童委員が、第一子が誕生した世帯を訪問して地域の子育て情報の提供や子育てに対する不安を解消する、「すくすく訪問」を推進します。
- 乳幼児とその親を対象として、全学区で開設されている「すくすくサロン」を充実します。
- 未就学児とその保護者、子育て支援関係グループなどとの交流・情報交換の場である「天白おやこ子育て広場」を、夏と冬の年2回開催します。
- 「ようこそ天白、あんしん子育て」総合支援窓口案内で、NPOやボランティアサークルとも連携して、地域の子育て情報を提供します。
- 子ども会活動を推進するため、子ども会指導者研修会やジュニア・リーダー研修会を充実します。



高齢者や障害者にやさしいまちづくり

- てんぱく特養・老健ネットによる高齢者施設情報展を開催します。
- 地域団体や民間事業者と協力して、高齢者見守りネットワークづくりを行う学区の拡充を目指します。
- 認知症・うつ予防教室を開催し、正確な知識を持つことにより、自ら予防に取り組めるよう支援します。

誰もがいきいき暮らせるまちづくり

- 地域の集まりなどで保健や福祉に関するお話をさせていただき、「天白お出かけふれあい講座」、「出前健康教室」を実施します。
- 新型インフルエンザについての正しい知識の普及を図るとともに、発生があった場合は発熱相談センターを設置し、必要な方に発熱外来の紹介を行うなど、適正な対策を実施します。

施策3 自然を活かし、環境にやさしいまちづくり

市民参画による森・川に親しむ・整備する取組

- 2010年開催のCOP10に向け、COP天白(コップテンパク)として、「もりのフィールドサーキット」「天白・川辺の楽校」など、参加者が身近な自然に親しみ、相互の交流が広がる事業を行います。
- 「荒池こども森づくり」を開催し、荒池なごやかファームの整備についての市民による主体的な活動を支援します。



▲荒池こども森づくり(田植え)



農業祭▶

農とのふれあい

- 農産物の品評会や即売等の農業祭を実施し、区内農産物の普及・PRにより、「地産地消」の推進を図り、区内農業を支援します。



環境にやさしい取組

- レジ袋有料化店の拡大に努めるとともに、イベント会場等でのマイバック運動の啓発活動を行い、参加店でのレジ袋辞退率を向上させます。
- ツル性植物による緑のカーテンづくりを、学区のコミュニティセンター等に拡充します。 緑のカーテン▲
(平針南コミュニティセンター)

施策4 にぎわい、交流と絆を創出するまちづくり

にぎわいの創出

- 区民まつりは、幅広い区民・諸団体の参加により、区民の手づくりによる協働・交流の場とします。
- 商店街と連携して「天白姫行列」、「にっぽんど真ん中祭り(バリバリ平針パレード)」等地域イベントの支援を行います。また、名古屋開府400年祭との連携を通じて、地域イベントへの参加者増を目指します。
- 名古屋開府400年をきっかけとして、天白区の魅力や将来についての夢を募集して情報発信するとともに、区民とともに天白区の将来を展望する、「夢なごや400」事業を実施します。

交流と絆のあるまちづくり

- コミュニティセンターの建設促進活動を支援します。
- 地域との協働により、町内会・自治会への加入を促進し、地域活動の活性化を支援します。
- 天白区の課題の解決や魅力向上に結びつく事業の提案を市民団体等から募集し、その活動を支援します。
- ガイドボランティアによる史跡散策会や区内の歴史に関する講演会など、区の歴史や文化についての魅力体験・情報発信事業を行います。
- 各種スポーツの大会や文化団体の展覧会・発表会などの運営を支援します。
- 天白区とふれあい協定を締結している長野県中川村村民と天白区民との相互交流、子ども会等が中川村で行う農業体験などのふれあい事業を支援します。 天白川緑地を走る会▲



地域に密着した生涯学習の推進

- 生涯学習センター主催講座については、地域との結びつきを重視するとともに、「なごや学マイスター講座」を実施し、学習成果を地域で活かします。また、地元大学との共催講座を実施します。
- 人材登録制度(テンパク・テニューア=天白終身講師)の運営等、団塊の世代等の能力を、地域の生涯学習活動、町内会・自治会などの地域活動や市民活動へ活かしていただけるような取組みを推進します。

施策5 親しまれ、信頼される区役所づくり

お客様の目線に立った、窓口サービスの改善

- 時間のかかる受付業務について、番号札を発行して、受付時まですわってお待ちいただけるようにします。
- 常時、待合フロアにフロアサービス担当員(サービスマネージャー)を配置し、案内や記載説明を行います。
- 外国語や手話などのできる職員が、所属外でも対応できるようにします。
- 区役所にお越しの際に、窓口サービスなどでお気づきになったことについてご意見をいただく「明日への提案箱」を設置し、すみやかに改善策を検討してお返事をボードに掲示します。
- 区役所で行っている税務事務の市税事務所などへの集約化(平成22年4月予定)に併せ、区役所庁舎のレイアウトや案内表示などを改善するための検討を行います。



明日への提案箱と ▲ お返事掲示板

区民の声を反映した区政の運営

ワークショップ方式による区政モニター会議

- 一般募集した区政モニターから、区にかかわる施策についての意見や要望などをお聞きして、適切に施策へ反映させます。
- 各学区へ区長・部長級職員がお伺いする、出前ミーティング(おでかけ区役所)を実施します。
- 区の重点的な取り組みや目標などを明確にした「区政運営方針」を策定し、職員共通の目標とします。また区民に対する説明責任を果たすとともに、そのご意見を施策に反映させるために公表します。
- 広報なごや区版について、区政モニター等からご意見をお聞きするなど、区民のニーズや関心が反映され、多くの区民から関心をもたれるようにします。



区民の満足度を高める人材の育成

- 各職場で朝礼(夕礼)やミーティングを行うなどして、職員相互のコミュニケーションを円滑にします。
- 職場において実践した改善事例の成果を発表する場を設けるとともに、優れた提案について報奨する制度を設けます。

区政運営方針に対するご意見・ご提案をお待ちしています。

平成21年度天白区区政運営方針・平成20年度天白区区政運営方針に基づく取組の実績を、天白区ホームページに掲載しています。また、天白区役所情報コーナー、天白図書館で閲覧することができます。

※ 天白区ホームページ：<http://www.city.nagoya.jp/ku/tenpaku/>

ご意見・ご提案は、下記のお問い合わせ先まで、郵便、FAX 又は電子メールでお送りください。

区民の皆様のご意見・ご提案も参考に、取組状況や今後の課題について取りまとめ、来年度の運営方針策定に反映させてまいります。

区政運営方針全体に対するお問い合わせ先

〒468-8510 名古屋市天白区島田二丁目201番地 天白区役所総務課庶務係(区庁舎3階30番窓口)

電話：052-807-3925 FAX：052-801-0826

電子メール：a8073814@tempaku.city.nagoya.lg.jp

平成21年5月発行